

一般財団法人新潟陸上競技協会 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A	一般財団法人として、関係法令（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等）及び法人格の取得時に法務局・日本陸連・司法書士等の指導を受けながら制定した定款及び規定を順守し、運営を行っている。今後も役員等の研修等を実施し研鑽を深め、法律等を順守する体制の構築を図る。
2	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。		本協は法人であるので該当しない。
3	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	事業運営に当たっても関係法令、条例及び定款、規則等を遵守するとともに周知徹底を図り運営を行っている。
4	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	団体の運営体制については、役員として評議員10名、理事35人以内（会長1人、副会長2人、専務理事1人、常務理事4人で常務理事会を構成）、監事2人（その他 顧問7名、賛助会員11名）の体制である。（2025年6月8日現在）また、団体の事業運営に当たっては、11種の委員会101名の委員で構成し運営を行っている。
5	〔原則2〕 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B	2025年度より定款における本協会の目的や事業等についてWEBサイトで公表することとこととしている。併せて、理事会での決定事項についても随時公表することとした。
6	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	コンプライアンス意識を図るため、理事に対しては適宜理事会時に於いて実施している。今後は、常識的なコンプライアンス教育、研修を幅広く実施できるよう年次計画に入れたと考えている。
7	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者・競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	同上
8	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	公正な会計原則に則り、適切に財務・経理の処理を行っている。
9	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令・ガイドライン等を遵守しているか。	A	補助金等の利用については、適用される法令やガイドラインを遵守し、適切に使用している。
10	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B	収支は全て金銭出納帳に記入している。支出については出金伝票に記載するとともに領収書等の証憑を添付して整理している。毎月月次決算として通帳及び出金伝票や証憑を整理するとともに税理士からのチェックと指導を受けている。毎事業年度終了後には、税理士の下で収支計算書・貸借対照表を作成し、監事の承認を経て理事会の承認及び評議員会の決議を受けている。
11	〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B	本協会の役員を選任については、本協会の定款、施行規則、施行細則の定めによる。これについては新潟陸上競技要覧に於いて情報開示している。会計書類については、監事・理事会・評議員会の承認決議を得ているが、現在のところ、一般への開示はできていない。今後、開示方法及び範囲等について検討し開示する方向で検討する。
12	〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	組織運営に係る情報については、定款第6章役員の項にて本協会要覧にて開示している。その他、年度ごとに陸上新潟を発刊するとともに、新潟陸協Webサイトで各種大会情報等を発信している。
13	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。（ある場合は下記に記述） 原則■について		特になし
14	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。（ある場合は下記に記述） 原則■について		特になし

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している B：一部対応している C：対応できていない